

補習等のための指導員等派遣事業

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額）

121億円
91億円

文部科学省



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実と働き方改革を実現**

教員業務支援員の全小・中学校への配置

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、データの入力・集計や各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援



想定人材

地域の人材
（卒業生の保護者など）



実施主体

都道府県・指定都市

負担割合



人数：28,100人（12,950人）

学習指導員等の配置（学力向上を目的とした学校教育活動支援）

事業内容

児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

児童生徒の学習サポート

- TT指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- 専門家による出前授業の実施に向けた調整等

学校生活適応への支援

- 校内教育支援センターへの配置等による不登校児童生徒への支援

教師の指導力向上等

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

想定人材



退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

実施主体



都道府県・指定都市

負担割合



人数：11,000人（11,000人）

【新規】副校長・教頭マネジメント支援員の配置

事業内容

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援

想定人材

退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者等

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合



人数：1,000人（新規）



別添2

（初等中等教育局取組）

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実



令和6年度予算額 (案)
84億円
(前年度予算額)
82億円

令和5年度補正予算額
7億円

- ◆ 不登校児童生徒数が、小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要であることから、「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」を令和5年10月に策定。
- ◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和6年度予算額 (案) 6,085百万円(前年度予算額 5,889百万円)
事業開始年度: H7～(委託)、H13～(補助)

- 補助制度
・ 負担割合: 国1/3、都道府県・政令指定都市2/3
- 実施主体: 都道府県・政令指定都市
- 補助対象経費: 報酬・期末手当、交通費等
- 求められる能力・資格
・ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒ 児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)
- 公認心理師、臨床心理士等

基盤となる配置
・ **全公立小中学校**に対する配置: 27,500校 <週4時間>

- 重点配置
・ **重点配置校**: **10,000校** (<7,200校) <週8時間>
- > **いじめ・不登校対策**: **5,700校** (<2,900校)
- > **虐待対策**: **2,000校**
- > **貧困対策**: **2,300校**

※夜間中学への配置を含む

- 上記以外の質の向上、拠点の機能強化等
・ スーパーバイザー: **67人** <週4時間>
- ・ 教育支援センター: **250箇所** <週4時間>
- ・ オンラインによる広域的な支援: **67箇所** <週40時間>
- ・ **自殺予防教育の実施を含む**

- SC配置以外の支援
・ SNS等を活用した相談のための相談員の配置
- ・ 「24時間子供SOS電話ダイヤル」の相談員の配置
- ・ 専門性向上のための研修・連絡協議会の開催に係る経費の支援

<配置の工夫について>

自治体の配置の工夫により、**週8時間以上の配置も可能** (特に、**いじめ・不登校等困難な課題を抱える学校(1,000校)** や**学びの多様(化学校を想定)**)。



スクールソーシャルワーカー活用事業

令和6年度予算額 (案) 2,355百万円(前年度予算額 2,313百万円)
事業開始年度: H20～(委託)、H21～(補助)

- 負担割合: 国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3
- 実施主体: 都道府県・政令指定都市・中核市
- 補助対象経費: 報酬・期末手当、交通費等
- 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒ 児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)
- 社会福祉士、精神保健福祉士等

・ **全中学校区**に対する配置: 10,000校 <週3時間>

- 重点配置校
・ **重点配置校**: **10,000校** (<9,000校) <週6時間>
- > **いじめ・不登校対策**: **4,000校** (<3,000校)
- > **虐待対策**: **2,500校**
- > **貧困対策**: **3,500校**

※夜間中学・ヤングケアラー支援への配置を含む

- ・ スーパーバイザー: **67人** <週3時間>
- ・ 教育支援センター: **250箇所** <週3時間>
- ・ オンラインによる広域的な支援: **67箇所** <週40時間>

不登校児童生徒等の学び継続事業

- ・ **SC・SSWの配置充実**(令和5年度補正予算額: 686百万円)
不登校・いじめの解消に向けた緊急的な支援を促進するため、SC・SSWの配置を支援
: **3,900校**

(担当: 初等中等教育局児童生徒課)

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度予算額 (案) 32億円
(前年度予算額) 28億円



方向性・目指す姿

令和5年度補正予算額 15億円

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

12億円 (11億円) 委託・拡充
15億円 [令和5年度補正予算額]

各道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘、マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり、地域公共交通
- 参加費用負担の支援**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校的な取組**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を超えた取組
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

- 重点地域における政策課題への対応**

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

 - 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
 - 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
 - スクールバスの活用や地域公共交通との連携
 - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
 - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
 - 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等**
 - 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
 - 運営形態の類型や競技・分野ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
 - 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定の割合の受益負担や行政、関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
※2 コミュニティスクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用。

II. 中学校における部活動指導員の配置支援

18億円 (14億円) 補助・拡充

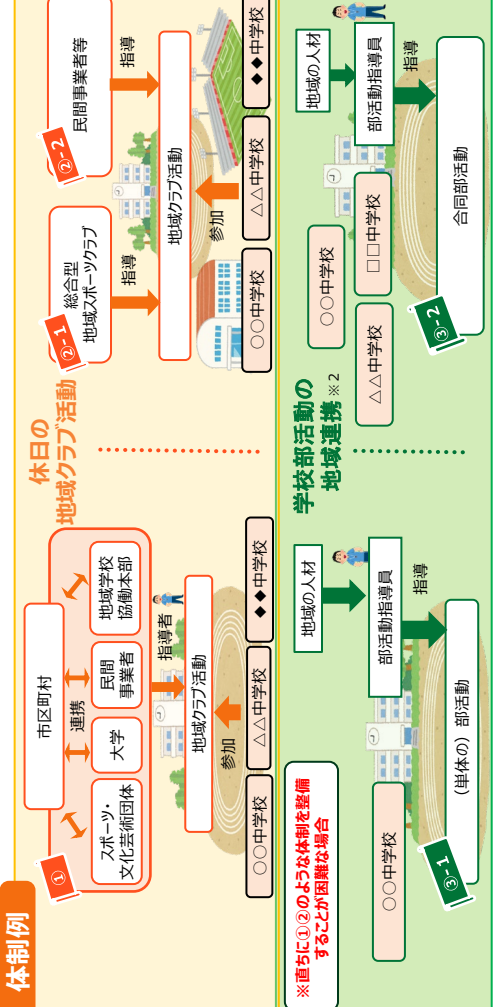
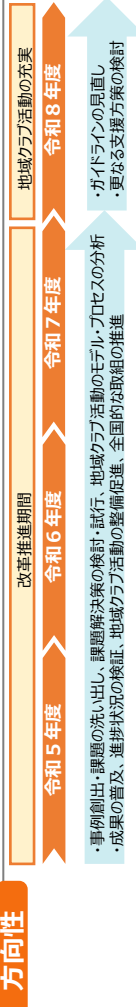
各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

部活動指導員の配置を充実【16,013人(運動部：13,000人、文化部：3,013人)】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円 (3億円) 補助・委託

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
・公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
・デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築(ポータル新設)



* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学校部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。